子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和6年度末における取り組み結果および最終評価 基本目標1:子どもへの支援

1-(1)教育・保育サービスの推進

1-(1)-① 保育サービス

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
① 保育サービス	事業名	通常保育事業	・子育て支援課に看護師3名、栄養士2名を配置し	・子育て支援課に看護師3名、栄養士2名を配置し 護		
	事業内容	公立こども園5か所、公立幼稚園1か 所、私立保育園3か所で実施します。	ていることで、市内各園児の健康管理を全体的に見		受け入れ体制の整備に努めました。 ・幼児教育・保育の無償化や共働き家庭	子育て支援課
	事業名	延長保育事業	事業を実施しています。	私立保育園3か所)で以下①から③のとおり延長 保育事業を実施しました。	・市内教育・保育施設8か所(公立こども 園5か所・私立保育園3か所)で延長保育	
		保護者の就労形態の多様化に合わせ、 通常の保育時間を超えて保育を実施し ます。	【保育短時間(午前8時から午後4時まで)】 ①午前7時から8時までの最大1時間延長 ②午後4時から7時までの最大3時間延長 【保育標準時間(午前7時から午後6時まで)】 ③午後6時から7時までの最大1時間延長	【保育短時間(午前8時から午後4時まで)】 ①午前7時から8時までの最大1時間延長 ②午後4時から7時までの最大3時間延長 【保育標準時間(午前7時から午後6時まで)】 ③午後6時から7時までの最大1時間延長	園3かり・松立保育園3かり)で延長保育事業を実施しました。 ・保護者の就労形態の多様性に合わせ、標準の保育時間を超えて実施しました。	子育て支援課

1-(1)-② 幼保一元化の推進と保育の質の向上

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
② 幼保 化の 推の の向上	事業名	認定こども園の設置	・公立幼保連携型認定こども園4園と公立保育所型	・こども園化に向け、あり方検討委員会の設置を行い、第1回目の会議を開催しました。	・令和4年度より、具体的に山武地域のこども園化に向けて協議を進め、令和6年	
	事業内容	こども園・幼稚園の区別なく、教育・保育 カリキュラムにより幼児教育・保育を推進 します。		・市内すべての公立こども園の幼保連携型認定こ		子育て支援課
	事業名	幼保連携	・質の高い幼児期の教育・保育の推進方策及び幼 保小連携の取り組み推進のため、学校区を中心に	・幼保小の連携の取り組みとして、園児と小学生の交流を実施することが出来ました。また、職員間と		マセンナで記
	事業内容	質の高い幼児期の教育・保育の推進方 策及び幼保連携の取組を研修等により 推進します。	情報交換や授業参観等を行っています。 ・小学校への円滑な移行に向けてアプローチカリキュラムを作成し、活用を図りました。		関係者で共通理解を図るため、合同研修会を実施しました。	子育て支援課

基本目標1:子どもへの支援

1-(1)教育・保育サービスの推進

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
② 幼保一元 化の推進と 保育の 向上	事業名	保育の質の向上のための取組み	・各こども園・幼稚園の職員を対象に管理職研修、	・各園の実態から研修テーマを設定し、層別研修、 外部講師を活用した研修を実施し保育教諭の資	・各園ごとに職員の資質向上に向けて全	
	事業内容	的に参加することにより、保育教諭として の姿質点 Lを図Nます	国では外部講師を活用して研修を行い、保育教諭としての資質向上を図っています。	質向上に努めました。 ・研修の成果を発揮させるため、業績・人事評価の	・各ことも園・切稚園で自己評価及び保 護者を対象とした関係者評価アンケート	子育て支援課

1-(1)-③ 一時預かり事業

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
③ 一時預かり	事業名		・公立こども園5か所・私立保育園1か所・小規模保		・一時預かり事業を行っていくなかで、問	
	事業内容	and the second of the second o	育施設1か所で実施しています。 ・一時保育事業、こども園短児部の預かり保育事業を合わせて一時預かり事業として実施しています。	・各園との調整を図りながら、事業を実施すること が出来ました。	題点を園と確認し、利用方法について整備しながら柔軟な対応することが出来ました。	子育て支援課

1-(1)-④ 新・放課後子ども総合プランの推進

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
4	争業名	放課後児童健全育成事業(放課後児童 クラブ)	で同り小学校児里を対象に、平日は小学校授業終了時から午後7時まで、土曜日、春・夏・冬休みは午前7時30分から午後7時まで、市内11か所で実施し	施しました。	日、春・夏・冬休みに事業を実施しました。 令和3年度の小学校統合に伴い、実施か所は12か所から11か所に減少してい	
新・放課後 子ども総合 プランの推 進	事業内容	中内小学校児重及い中内仕仕児重を 対角に 双口は小学校優業像で業のでは、	しています。 ・平成29年度から一時利用を実施しています。 ・令和5年度から全学童で指定管理者制度を導入しました。		ます。 ・市内小学校に在席する児童の数は減少傾向にありましたが、学童クラブの利用を希望する児童の数にはあまり減少が見られず、ほぼ横ばいでした。 ・引き続き、安定した運営と、施設の適切な維持管理、十分な定員数の確保に努めます。	子ども教育課

基本目標1:子どもへの支援

1-(1)教育・保育サービスの推進

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
④ 新・放課後 子ども総合 プランの推 進	事業名	放課後子ども教室		・緑海小学校では年11回、日向小学校では年3 回、放課後子ども教室を開催しました。地域住民	・令和2年度から令和5年度にかけて、感染症対策のため休止としていましたが、	
	事業内容	師となって体験学習等の教室を開設し、	・日向小については、学校運営協議会と連携を図り	及び学校の協力の下、児童へ体験活動の場を提供しました。 ・令和6年度は再開初年度であることから、教室の申込手続きや、児童を移動させる際の段取りなど、次年度に向けて改善可能な箇所を見つけることができました。	令和6年度に再開し、学校及び学校運営協議会と協議の上、児童に体験活動の場を提供しました。 ・高齢化等により、放課後子ども教室に協力していただける地域住民の確保が課題となっているため、今後も引き続き学校運営協議会等を活用し確保に努めます。	子ども教育課

1-(1)-⑤ 学校の教育環境等の充実

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	事業名「確かな学力」の向上の推進	・一人一台端末の活用により、個別最適な学びの環境が整いつつあります。	・市内全ての小中学校に電子黒板を導入し、一人 一台端末と組み合わせて、学習成果の共有や協	・ICT機器の効果的な活用をめざして、環	
⑤ 学校の教 育環境等	事業内容	ICT機器を効果的に活用するとともに、 少人数指導等によるきめ細かな指導の 充実を図ります。思考力や判断力・表現 力が身に付けられる授業を展開できる 教員の育成を図ります。	・学力点し古塔東業により、	・学力向上支援事業により、市内4校の小学校に	境整備や教員の研修会等を実施しました。 ・学力向上支援事業により、市内小学校に少人数指導講師を派遣し、きめ細かな 指導の充実を図りました。	子ども教育課
の充実	事業名	総合的な学習時間の実施		・総合的な学習の時間に「ふるさと学習」を位置付け、地域の自然や産業に触れる体験活動を取り入れました。	・地域の資源を活用した体験活動を取り 入れ、創意工夫をした特色ある総合的な	子ども教育課
		地域の教育資源を活用し、創意工夫を した特色ある総合的な学習を展開しま す。	・学習の発表会を実施し、山武市の魅力を発信し、共有しました。	・小3、小5、中1は日向の森での「山の体験」、小4は本須賀海岸での「海の体験」を実施しました。		

基本目標1:子どもへの支援

1-(1)教育・保育サービスの推進

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
⑤ 学校境 で が 変 り で が で が で た り で り で り で り で り た り り り り り り り り	事業名	健全な身体づくり(部活動の実施、体育 行事の実施)	・体育の授業や外遊びの機会を増やし、健全な身	・体育の授業や外遊びの機会を増やし、健全な身体作りに努めました。	・多くの生徒が部活動に参加し、体力、技能の向上等を目指し熱心に活動していま	
	事業内容	部活動には生徒も顧問も熱心に取り組み、多くの生徒が参加の体制で実施します。主な学校行事として運動会・体育祭やマラソン大会を実施します。	体作りに努めています。 ・多くの生徒が部活動に参加し、体力の向上等を目指し努力しています。 ・感染症対策を講じながら、運動会や体育祭、マラソン大会などの体育行事を実施しています。	・多くの生徒が前荷動に参加し(中子生の前荷動 加入率は約75%)、体力の向上等を目指し活動しました。	す。令和2年度から、感染症対策を講じながら規模を縮小して行うこともありましたが、令和5年度より多くの学校で通常通り実施できました。	子ども教育課
	事業名	信頼できる学校づくり(学校教育目標の公表・学校評価の実施)	・山武市立小学校及び中学校管理規則、同幼稚園 管理規則に学校評価を位置づけ、全ての学校・幼 ・稚園で自己評価及び学校関係者評価を行っていま	・全ての学校・幼稚園で自己評価及び学校関係者 評価を実施し、ホームページや学校便り等を通じ		
	事業内容	年度初めに学校教育目標を明らかにし、日々の実践を積み重ね、定期的に学校評価を保護者に依頼しています。各学校独自の評価を実施し、次年度の取り組みに活かします。	す。 ・各校で定期的に学校運営協議会、学校評議員会議を開催し、運営に活かせる協議を行い、その結果を学校だより等を通じて公表するとともに、次年度の学校運営資料として活かしています。 ・6校でコミュニティ・スクールを導入しています。	て公表することができました。 ・各校において、学校運営協議会や学校評議員会議を定期的に開催し、その内容を学校便り等で公表するとともに、今後の学校運営の資料として活か	また、学校において、学校運営協議会や 学校評議員会議を定期的に開催しました。 時代の流れや地域の状況にあった評	子ども教育課
	事業名	教職員間の意見交換会の実施	・子どもの健やかな成長、健全な育成に向け、5歳 児担当保育教諭と小学校低学年担当教諭との情報	・小学校教育の円滑な接続のため、こども園・幼稚園・小学校連携事業(授業参観、行事交流、情報交換会等)を実施しました。	・こども園、幼稚園と小学校との連携事業については、これからも必要と考えられます。特に入学する小学校への交流については、非常に大切な取り組みなので、 今後も継続していきます。	子育て支援課 子ども教育課
	事業内容	意見交換会を実施するなど、教育、保 育の一体的な提供の推進に向け、共通	換会を7月から8月にかけて「生活習慣」「学習」 ま育」等をテーマに行っています。 が稚園では、5歳児が入学する小学校に交流訪問			

基本目標1:子どもへの支援

1-(1)教育・保育サービスの推進

1-(1)-⑥ いじめ・不登校などへの対応

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	いじめ等の被害にあった子どもの保護	・「学校いじめ防止基本方針」を基に、指導を展開し			
⑥ いじ校なな への対応	事業内容	いじめ等の被害を受けた子どもに対し、 家庭相談員・家庭教育指導員・スクール カウンセラー・心の教室相談員が学校・ 警察署・児童相談所等と連携を図り、保	ています。毎学期、いじめアンケート調査を実施し、現状の把握に努めています。 ・中学校1年生を対象にいじめ防止啓発授業を実施しSNSを活用したいじめ相談アプリ「STANDBY」の周知を図りました。 ・市ホームページ「さんむしキッズ」いじめ問題メール窓口などの相談機関を積極的に周知し、問題の早期発見・組織的な早期対応を図っています。 ・市内小中学校のいじめの状況について、対策連絡協議会で協議し、予防に努めています。いじめの重大事態が起こった場合は、調査対策委員会において、調査をし、市長に報告する体制を確立しています。	把握に努めました。いじめ等の被害にあった子どもについては、スクールカウンセラー、心の教室相談員が連携して教育相談を実施しました。 ・いじめ防止啓発授業を実施するとともに、全ての教育活動を通して情報モラルの向上を図りました。 ・市内小中学校のいじめの状況について、対策連	・学校におけるいじめの積極的認知、いじめの被害にあった子どもに対しての教育相談体制の充実を図りました。	子ども教育課
77,7,7,0	事業名	不登校・引きこもり対策	・スクールカウンセラー、心の教室相談員が教職員と の情報交換を積極的に行い、担任と協力して家庭			
	事業内容	当該児童生徒に関する共通理解を深め、スクールカウンセラー・心の教室相 談員・家庭教育指導員の支援を受けな	訪問等を実施しています。また、学校が関わりを持ちにくい家庭については、スクールソーシャルワーカーとも連携を図りながら、学校と家庭とのつながりを持てる体制づくりを行っています。さらに、ハートフルさんぶの適応指導教室とも連携を図っています。・家庭教育指導員が、主に学校との信頼関係を損ねた保護者からの不登校相談に応じています。教職員や訪問相談教員、スクールカウンセラー、心の教室相談員等と情報交換を行い、ケースによっては家庭訪問を実施しています。	 ・スクールカウンセラー、心の教室相談員を全小中学校に配置し、相談体制づくりに努めました。 ・年に1回、長期欠席児童生徒担当者会議を実施し、学校と外部機関との連携を図りました。 ・学校が関わりを持ちにくい家庭については、スクールソーシャルワーカー、訪問相談担当教員と連携を図りながら家庭への支援を行いました。 	・スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーの配置等、不登校児童生徒に対する支援体制作りに努めました。 ・不登校の原因が多様化してきているため、引き続き、学校、家庭、関係機関との連携を図ります。	子ども教育課

基本目標1:子どもへの支援

1-(1)教育・保育サービスの推進

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	相談体制の拡充	・すべての小中学校(小学校11校、中学校4校)へ、 スクールカウンセラー及び心の教室相談員を配置			
⑥ いじめ・不 登校など への対応	事業内容	いじめ問題メール窓口やいじめ相談アプリ「STOP it」を活用し、相談窓口の充実を図るとともに、訪問相談担当教員、スクールカウンセラー、心の教室相談員及び家庭教育指導員による児童生徒や保護者の相談を実施します。	し、児童生徒及び保護者の相談にあたりました。 ・毎学期、教育相談活動を実施しています。 ・家庭教育指導員が、電話や面談による子育て相談に応じています。内容によっては学校と情報交換を行うなど連携して実施しています。 ・年度当初や長期休業前には各種相談窓口の周知を図っています。	・フカールカウンカラー よの数字担談目なる小田	ラーや心の教室相談員が全小中学校に 配置されたことにより、小中学校の教育相	子ども教育課

基本目標1:子どもへの支援

1-(2)子どもの成長・発育にあった健康づくり

1-(2)-① 健康診査

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	医療機関委託健康診査 (妊婦·乳児)	・妊婦一般健康診査の受診率は、68.8%と前年度と 比べ2.2%減少しました。		・令和2年度から令和5年度においても、 感染症対策を講じながら実施できました。	
	事業内容	妊婦一般健康診査は、妊婦1人につき 14回を基準とし委託医療機関で実施し ます。 乳児一般健康診査は、乳児1人につき2 回を基準とし、生後3~8か月と生後9~ 11か月に委託医療機関で実施します。	・産後の身体の回復状況の確認と産後うつ病の予防等のために産婦健康診査の助成を行うにあたり、 乳児一般健康診査の助成を乳児1人につき1回とし	・妊婦一般健康診査の受診率は、73.9%と前年度と比べ5.1%増加しました。 ・乳児一般健康診査の受診率は、73.1%と前年度に比べ1.2%増加しました。	・妊婦一般健康診査の受診率は、流産等の事情により14回すべて受診できない場合もあるため、年度で比べることは難しいと考えられますが、今後も受診率向上に努めます。また、乳児一般健康診査は、出生届、2か月児相談時等で受診勧奨に努めます。	健康支援課
	事業名	妊婦歯科健康診査		・妊婦歯科健康診査委託事業の受診率は29.6% で、前年度と比較すると7.2%減少しました。	・令和2年度から令和5年度においても、 感染症対策を講じながら実施できまし	
① 健康診査	事業内容	妊娠届提出の際、希望者に妊婦歯科健康診査申込書及び実施記録票を発行し、妊娠中に1回、市内契約歯科医院において公費負担で妊婦歯科健診を実施します。	妊婦歯科健康診査委託事業の受診率は36.8%・ネ 、前年度と比較すると4.6%減少しました。 で	・希望者数に大きな増減はなく、妊娠7か月時点で受診勧奨を行っていますが、未受診の理由が把握すできていないため受診率の向上に向けての働きかけが困難な状況です。	難な状況のため、今後は、直接対象者に	健康支援課
	事業名	乳幼児健康診査	・乳幼児健康診査の受診率は90.6%で、前年度と比	・乳幼児健康診査の受診率は92.4%で、前年度と 比較すると1.8%増加しました。素受診者について		
	事業内容	か月児、3歳6か月児)に合わせ、健康 診査を実施します。 また、2歳6か月児を対象に歯科健康診 査を実施します。健診前後にカンファレ ンスを行い、子育て支援や虐待予防、	数すると3.3%減少しました。未受診者については、 家庭訪問等により100%把握することができました。 健診後に情報共有を行い、必要な支援に繋げられ 3よう努めました。 乳児腎エコー検査は155名(98.7%)が受診し、要 経過観察児は1名(0.6%)でした。 3歳児健康診査における目の屈折検査は173名 87.4%)が受診し、精密検査対象者は29名(16.8%) でした。精密検査対象者のうち14名(48.3%)が受診 しました。	は、家庭訪問等により100%把握することができました。 ・健診後に情報共有を行い、必要な支援に繋げられるよう努めました。 ・乳児腎エコー検査は156名(99.4%)が受診し、精密検査対象者は4名(2.6%)でした。うち、3名(75.0%)が受診し、経過観察中です。 ・3歳児健康診査における目の屈折検査は216名	・健診受診率は、高値で推移しており、未受診者は全数把握できました。	健康支援課

基本目標1:子どもへの支援

1-(2)子どもの成長・発育にあった健康づくり

1-(2)-② 発達支援

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
		主に幼児健康診査の事後指導として言語聴覚士による個別相談を実施します。 また、小学校では「ことばの教室」を開設し、担当教員が発音指導等を実施します。	・ことばの相談を年間50回、実件数79件、延べ169件実施しました。 ・保護者了解のもと、関係機関(こども園・幼稚園等)に対し、園児の支援方法について情報共有を行いました。 ・市内各園の年中児を対象に「ことばのチェックリスト」を実施し、ことばの問題(吃音や側音化構音等)を早期に発見し、就学前の支援につなげました。(相談勧奨者32名のうち12名が相談)・就学児は、子ども教育課「ことばの教室」への引き継ぎを年1回実施しています。 ・「ことばの教室」担当教員(4名)が複数の小学校を担当し、発音指導を行っています。保護者と面談を実施し、学習の成果や今後の課題を伝えています。	・ことばの相談を年間42回、実件数82件、延べ174件実施しました。 ・保護者了解のもと、関係機関(こども園・幼稚園等)に対し、園児の支援方法について情報共有を行いました。 ・市内各園の年中児を対象に「ことばのチェックリスト」を実施し、ことばの問題(吃音や側音化構音等)を早期に発見し、就学前の支援につなげました。(相談勧奨者38名のうち14名が相談)・就学児は、子ども教育課「ことばの教室」への引き継ぎを年1回実施しました。 ・就学時健康診断で発音検査を実施し、その結果から2次検査を含めた個別の相談会を実施しました。 ・「ことばの教室」担当教員(4名)が複数の小学校を担当し、発音指導を行いました。保護者と面談を実施し、学習の成果や今後の課題を伝えました。	・実施件数はおおむね横ばいであり、利用希望者は、ことばの相談を利用することができました。 ・年中児の構音評価の結果から、ことばの相談を案内した児に関しては、ことばの相談利用につながるよう引き続き各園と連携して勧奨に努めていきます。 ・就学前に発音検査を実施し、発音指導が必要な児童の早期発見に努めました。 ・市内全ての小学校で「ことばの教室」を開設し、担当教員が複数の学校を兼務して発音指導等を実施しました。	健康支援課 子ども教育課
2	事業名	のびのび発達相談				
発達支援	事業内容	主に幼児健康診査の事後指導として臨床心理士等による個別相談を実施します。 また、希望のあったこども園・幼稚園等を特別支援学校教員、臨床心理士等と保健師が巡回し、園児及び保育士への支援を行います。山武市簡易マザーズホーム等の利用支援や、就学に関して教育委員会等関係機関との連携にも努めます。	・個別相談を年間54回、実件数72件、延べ125件実施しました。相談のきっかけとしては家族からの相談が最も多く、その件数は増加しています。 ・こども園等への巡回発達相談では、各園へ東金特別支援学校の教諭や心理士と計25回巡回訪問をし、発達に問題がある園児を観察し、園での対応方法等を検討しました。相談実績141件延べ182件	・個別相談を年間48回、実件数86件、延べ149件 実施しました。相談のきっかけとしては家族からの 相談が最も多く、その件数は増加しています。 ・こども園等への巡回発達相談では、各園へ東金 特別支援学校の教諭や心理士と計25回巡回訪問 をし、発達に問題がある園児を観察し、園での対 応方法等を検討しました。相談実績118件延べ162 件	・令和2年度から令和4年度までは、感染症対策のため、一部事業を縮小して実施した期間もありましたが、令和5年度から通常通り実施できました。 ・実施件数はおおむね横ばいで利用希望者は、のびのび発達相談を利用することができました。	健康支援課
	事業名	カンガルーひろば	・感染症対策として、令和2年3月から中止していま	・感染症対策として、令和2年3月から中止していま		
	事業内容	発育や発達につまずきのある子どもと保護者を支援する場として幼児健診後に事業を紹介し、保育士、保健師、臨床心理士等による遊びを中心とした集団指導を実施します。	一ひろばの目的を補うことができるようになったた ル		・令和2年3月から中止し、令和3年度に廃止しました。	健康支援課

基本目標1:子どもへの支援

1-(2)子どもの成長・発育にあった健康づくり

1-(2)-③ 食育の推進

	主な事業・取り組み		令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	離乳食教室				
3	事業内容	乳児をもつ家族を対象に、離乳食に関する健康教育を実施します。離乳食の進め方について、実習を通して、その時期に必要な量や固さ、手作りの大切さを伝えます。	・基礎コースとステップコースの2部構成で年6回76名に実施しました。 ・基礎コースは離乳食の調理実習を行い、栄養士のデモで対応しました。 ・ステップコースは、歯科医師より個々の乳児に合わせた指導を行っています。	のデモで対応しました。	・令和2年度から令和4年度までは、感染症対策のため、一部事業を縮小して実施した期間もありましたが、令和5年度から通常通り実施できました。 ・個々の乳児の発達に応じた指導に取り組むことができました。	健康支援課
食育の推 進 進	事業名	食育の推進	・食育教室は、こども園・幼稚園・保育園で延べ47回	・食育教室は、こども園・幼稚園・保育園で延べ56		
	事業内容	こども園・幼稚園・小中学校等において、栄養士等を中心として、関係機関と連携した食育教室を実施します。また、子どもの食育に携わる指導者の知識向上のための研修会を開催します。必要に応じ、各園を巡回し、指導者の悩みに対応した研修会を開催します。	880名の園児に実施しました。 ・食育教室は主に、食事バランスやマナー、食具の使い方を行いました。 ・食育研修会は、年2回22名に実施しました。1回目は指導者研修会として、歯科医師を講師に乳幼児の摂食について、保育教諭を対象に行いました。2回目は、栄養士が食具の使い方について、就学前児の保護者に研修会を行いました。	回1,182名の園児に実施しました。 ・食育教室は主に、食事バランスやマナー、食具の使い方を行いました。 ・食育研修会は、年1回18名に実施しました。指導者研修会として、歯科医師を講師に乳幼児の摂食について、保育教諭・小中学校の養護教諭・特別支援学級担任教諭等を対象に行いました。	・食育教室は、年齢により理解力に幅があるため、各年齢層を考慮した食育指導を行いました。幼児期から正しい食生活を身につけることが大切なため、今後も引き続き取り組んでいきます。	健康支援課

基本目標1:子どもへの支援

1-(2)子どもの成長・発育にあった健康づくり

1-(2)-④ 思春期保健対策の推進

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	性教育 (思春期教室)			・感染症対策のため、令和2年度は実施	
④ 思春期保 健対策の	事業内容	性教育年間計画により、授業のなかで 性教育や思春期の健康づくりについて の学習を学校ごとに実施します。関係機 関が連携し、事業内容の充実に努めま す。	・学校と外部講師(助産師)とが連携し、「生命の奇跡」「自分を大切にし、相手を大切にする」「すてきな大人になるために」というテーマで、希望のあった小学校6校178名、中学校2校138名、併せて8校316名に講演会を実施しました。 ・感染症対策のため、赤ちゃんふれあい体験は中止しました。	跡」「自分を大切にし、相手を大切にする」「すてきな大人になるために」というテーマで、希望のあった小学校7校162名、中学校3校195名、併せて10校357名に講演会を実施しました。	希望校が6校に減少しましたが、令和6年度は10校まで増加しました。 ・講師と養護教諭等で直接打ち合わせを	健康支援課 子ども教育課
推進	事業名	飲酒・喫煙・薬物乱用防止		促佛体本科の党羽の、谭 以 マ 小学校立学生	労校(J) (株久 大利 (両) ア 甘 (ざも) 労校でし	
		学校保健全体計画等により、学校ごとに 薬物乱用防止についての指導を行いま す。	・保健体育科の学習の一環として、小学校高学年や中学生を対象に、飲酒・喫煙・薬物に関する正しい知識が身に付くよう、警察職員や民間団体等に講師を依頼し、薬物乱用防止教室を実施しています。 ・各学校に薬物乱用防止標語コンクールの応募を依頼し、児童生徒の意識を高める啓発活動に努めています。	・保健体育科の学習の一環として、小学校高学年や中学生を対象に、飲酒・喫煙・薬物に関する正しい知識が身に付くよう、警察職員や民間団体等に講師を依頼し、薬物乱用防止教室を実施しました。 ・各学校に薬物乱用防止標語コンクールの応募を依頼し、児童生徒の意識を高める啓発活動に努めました。		子ども教育課

基本目標1:子どもへの支援

1-(3)子どもの人権の尊重と支援を必要とする子どもへの支援

1-(3)-① 子どもの人権の尊重・児童虐待防止対策

	主な事業・取り組み		令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	児童虐待防止対策	・要保護児童等に関する情報の共通理解を深めて 対処していくため、定期的な情報交換会議や個別 のケース検討会議を実施しながら、要保護児童対策	・要保護児童対策地域協議会の関係機関のネット	・定期的な情報交換会議や個別のケース 検討会議を実施し、要保護児童対策地	
	事業内容	児童虐待防止のため家庭相談員等が 個別の相談等に対応します。児童虐待 に対する各機関の共通認識を深め、連 携して対応します。	地域協議会の関係機関のネットワーク連携を強化し、児童虐待の防止、早期発見・早期対応を図っています。 ・また、令和5年度より子どもの車内放置による事故防止のためポスターを作成し、市内施設への掲示による注意喚起を実施しています。 ・保健師による家庭訪問等の支援については、特定妊婦7名、虐待(疑い含む)乳幼児91名、ハイリスク妊婦17名の計115名(実人数)に対し、合計1,114名(延べ人数)に実施しました。 ・転入乳幼児95名の保護者面接は、96.8%実施できました。	早期対応を図るため、定期的な情報交換会議や個別のケース検討会議を実施しました。 定例会議:代表者会議1回、実務者会議11回個別会議:個別支援会議19回、受理会議40回 ・保健師による家庭訪問等の支援については、特定が超2名、東法(塔)、全ま会報が開まる。	域協議会の関係機関のネットワーク連携を強化し、児童虐待の防止、早期発見・早期対応を図ることで、重症化事例を出すことなく対応することができました。 ・児童虐待防止対策のため、妊娠期から個々のケースに丁寧にかかわり、リスクのあるケースには、関係機関と連携して対応できました。 ・転入乳幼児の保護者ともほぼ全数面接し、リスクの早期発見、早期対応に努めました。	子ども教育課 健康支援課
① 子どもの人 権の 尊 重・		乳幼児健診、育児相談等での見守り・ 対応	/호마스 스마리(호 곽소상) z (호 10 LL +) z (호 10 L +)	// / / / / / / / / / / / / / / / / / /	・健診や相談事業後に情報共有を実施	
児童虐待 防止対策	事業内容	児童虐待の予防、早期発見のため、健 診や相談事業後のカンファレンスを活用 して、家庭児童相談室へつなげていま す。また、母子保健事業において、育児 不安、孤立家庭への支援を行い、発生 予防に努めます。	・健診や相談事業後に情報共有を実施し、虐待リスクのある家庭は、家庭児童相談係へつなげています。健診の未受診者に対しては、全数把握することができています。	・健診や相談事業後に情報共有を美施し、虐待り スクのある家庭は、家庭児童相談係へつなげています。健診の未受診者に対しては、全数把握することができました。	し、虐待リスクのある家庭は、家庭児童相談係へつなげています。健診の未受診者に対しては、全数把握することができました。	健康支援課
	事業名	子ども人権(CAP)事業				
	事業内容	子どもたちがいじめ、様々な暴力等から 自分を守るための人権講習プログラムを 実施することで、子どもたちの「生きる 力」を引き出し、子どもの「安心・自信・自 由」の権利と自らの身を守るための方法 を練習させます。	精座を実施しています。309名(子ども223名、保護 だ ₹86名)の方が参加しました。	・子どもたちが、いじめ、誘拐、虐待、性暴力といった様々な暴力から自分の心と体を守るための人権 講座を実施しました。194名(子ども138名、保護者 56名)の方が参加しました。	とで、「生きる力」を引き出しながら、子ど	子ども教育課

基本目標1:子どもへの支援

1-(3)子どもの人権の尊重と支援を必要とする子どもへの支援

1-(3)-② 児童発達支援・障がい児の自立支援

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	障がいのある子どもの訓練事業・障害福 祉サービスの利用促進				
2	事業内容	障害者総合支援法に基づく障害福祉 サービスを実施します。山武市簡易マ ザーズホームでは児童発達支援、放課 後等デイサービス等を実施し、療育活 動を行います。母子保健事業では、発 達支援の教室等を開催し、療育と相談 の場を提供します。	・のびのび発達相談及びことばの相談から、8名が療育機関へとつながりました。	・のびのび発達相談から、15名が療育機関へとつながりました。	・のびのび発達相談及びことばの相談から計49名が療育機関へとつながりました。 ・今後も常勤の言語聴覚士や心理の専門職を配置するなど、体制づくりに努めます。	健康支援課 社会福祉課
	事業名	障がいのある子どもの保育の推進	・園での集団生活が可能な園児、児童について、職		・支援員や保育補助員等の配置を行い、 障がい児等の受け入れを行いました。	
児童発達 支援・障が い児の自 立支援	事業内容	こども園・幼稚園や放課後児童クラブへ の障がいのある子どもの受け入れ体制 を整え、適切な対応を行います。	員(看護師、支援員、保育補助員等)の配置を行いながら対応しています。 ・共通理解、共通実践、継続的な指導・支援に向け、支援を必要とする園児に個別に「支援計画シート」を作成しています。	継続的に行えるよう「支援計画シート」の作成を行いました。 ・また、状況に応じて情報交換会を行い、共通理解に努めました。	・医療的ケア児(気管切開、導尿等)の相談があった場合は、看護師の配置や必要な備品の購入を行い、円滑かつ安全な受け入れに努めました。なお、看護師の配置には、保育対策支援事業補助金におけるモデル事業を活用しました。	子育て支援課
	事業名	特別支援教育の推進	・特別支援学級の担当者及び支援員研修会を通じて個々に応じた支援についての理解を深めていま	・特別な支援を必要とする児童生徒の個別の教育 支援計画や指導計画を作成し、関係機関と連携を 図りながら支援を行うことができました。 ・支援員を適切に配置することできめ細かに支援 できるよう画庫しました。また、支援員の研修会を	・支援員の適切な配置や、支援員への研修会を行い実力向上を図るなど、関係機関と連携を図りながら支援を行いました。	
	事業内容	障がいのある子どものそれぞれの状況を把握し、その子どもにあった個別計画を作成し、支援できるように福祉・保健・教育の各分野の関係機関と連携し、支援員の配置により、学校での生活を支援します。	。また、各校が個別の教育又接計画と個別の指計画を作成し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーに合わせた支援に役立てています。 な育支援委員会を年2回実施し、特別な支援を必とする児童生徒の把握・対応について検討しています。			子ども教育課

基本目標1:子どもへの支援

1-(3)子どもの人権の尊重と支援を必要とする子どもへの支援

1-(3)-③ 外国につながる子どもへの支援・配慮

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	多文化共生社会の推進			△500万円のよりよがっ ごよ b) /b	
③ 外がへも援・ を を が の に 子 支 成 の に る の に る の と の と り と り と り と り と り と り と り と り と	事業内容	在住外国人と地域の人々が、共に理解 し認め合い暮らしていけるよう、さんむグローバルセンター事業の語学教室等を 支援します。また、子供のコミュニケーション能力を高め、異文化を許容する心を育むため、小学校児童への英語教室 を開催します。	乗打し、配布しました。 また、外国人が集まる施設(モスク)にて、山武市生活ガイドブックの配架や二次元コードを活用し、生活上のルールを確認することができるチラシを配布しま	向けのガイドブックやチラシを配布し、地域社会で 生活していくための理解向上に努めました。	 ・令和3年度のさんむグローバルセンターの廃止に伴い、多文化共生を推進するための生活ガイドブックやチラシを作成し、周知したことで、在住外国人に対し、日本の生活ルール等の理解向上につながりました。 ・ALTが身近にいる環境の中で自然に異文化に触れる機会をもつことができていました。ALTとのやりとりをすることが、コミュニケーション能力を高めることの一助になっています。 	市民自治支援課子ども教育課
		帰国・外国人児童生徒の日本語指導担 当者連絡協議会 (県教育委員会主催)			・外国人児童生徒の日本語指導等に関	
	事業内容	外国人児童生徒の日本語指導等に関わる教員や語学ボランティア等を対象として、指導力の向上を図るとともに、外国人児童生徒の受け入れ体制の充実を図ります。 また、外国人児童生徒の指導に携わる担当者が相互に情報を交換することにより、日本語指導教室の充実を図ります。		・外国人児童生徒は、増加の一途にあり、日本語 指導が必要な児童生徒も年々増加しています。 ・外国人児童生徒への日本語指導・支援のため に、山武中学校区に支援員5名を配置し、支援体 制を強化しました。またNPO法人と支援体制を構 築し、日本語の指導を行いました。	わる教員を対象として、指導力の向上を図るとともに、外国人児童生徒の受け入れ体制の充実を図りました。 ・令和5年度からは、「日本語教室担当者会議」を開催し、外国人児童生徒の指導に携わる担当者が相互に情報を交換することにより、日本語指導教室の充実を図りました。	子ども教育課

基本目標2:親・家庭への支援

2-(1)家庭と地域の教育力の向上

2-(1)-① 親業講座·家庭教育学級

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
① 親業講教 学級	事業名	親業講座	・親業訓練入門講座と親業講座を毎年交互に実施		・令和元年から親業訓練入門講座と親業	
	事業内容	工朋校も強ノをみ 朝し] ての処割のユ	しています。親業訓練入門講座は1回(2日間)開催、参加者は延べ23名でした。 (令和3年度 親業訓練入門講座 1回(2日間)開催延べ26名)		講座を毎年交互に実施しました。参加者からは、親としての役割や子どもとのコミュニケーションの方法を学ぶよい機会になったという声が聞かれました。	子ども教育課
	事業名	家庭教育学級	・5月に家庭教育学級合同開級式と講演会を開催し	・5月に家庭教育学級合同開級式と講演会を開催		
		安らぎのある楽しい家庭をつくるため、 夫婦がお互いを尊重し合い、子どもと前	ました。各小中学校教頭、園長、PTA役員等の106 名の方が参加しました。 ・市内こども園・幼稚園・小中学校でそれぞれ、家庭教育学級を開催しています。49回開催し、延べ1,011名の方が参加しました。	しました。各小中学校教頭、園長、PTA役員等の 109名の方が参加しました。	・市内こども園・幼稚園・小中学校でそれ ぞれ、家庭教育学級を開催しました。家 庭の教育力を高めていくため、より多くの 保護者に参加してもらえるよう、今後も工 夫しながら開催いたします。	子ども教育課

基本目標2:親・家庭への支援

2-(2)子育てに関する相談・情報提供体制の充実

2-(2)-① 情報提供体制の充実

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	子育で情報の提供		・専門職等による相談の際に、個々にあわせた子	・専門職等による相談の際に、個々にあ	
① 情報提供 体制の充 実	事業内容	子育てハンドブック、広報紙、ホーム ページ、子育てアプリ等による情報提供 を行います。	・近しい知識が待られるように、母子保健健康教育動画(保健推進員活動「野菜おいしいね」)を配信しました。 ・専門職等による相談の際に、個々にあわせた子育て情報の提供を行っています。	・妊娠届出時面接・各種教室等で、子育てアプリ「さんむの子(母子モ)」の啓発に努めました。		健康支援課 子育て支援課

2-(2)-② 相談体制の充実

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	相談体制の拡充	・すべての小中学校(小学校11校、中学校4校)へ、	・スクールカウンセラー、心の教室相談員を全小中 学校に配置し、児童生徒や保護者の相談を実施し		
② 相談体制 の充実	事業内容	ラー、心の教室相談員及び家庭教育指導員による児童生徒や保護者の相談を実施します。また、子ども教育課には母子・父子自立支援員、家庭相談員を配置し、健康支援課には子育て世代包括支援センター(はぴねす)に母子保健コーディネーターを配置し、関係機関と連携して、解決に向けての相談対応、	スクールカウンセラー及び心の教室相談員を配置し、児童生徒及び保護者の相談にあたりました。 ・家庭教育指導員を配置し、子育て相談(家庭訪問含む)にあたっています。 ・家庭児童相談係では関係機関との連携を図り、個別支援会議等で支援の方法を協議しています。 ・学校だよりやホームページ、関係機関の会議等で相談先、相談窓口について周知を図っています。 ・妊産婦及び就学前の乳幼児家庭は子育て世代包括支援センターはぴねすの母子保健コーディネー	ました。 ・家庭教育指導員を配置し、子育て相談を行いました。 ・家庭児童相談係では、母子・父子自立支援員兼女性相談支援員や家庭相談員が相談支援対応しました。 女性相談支援員 相談件数166件 訪問4件家庭相談員 相談件数2,290件 訪問244件	当保健師と連携し相談支援を行いまし	子ども教育課 健康支援課

基本目標2:親・家庭への支援

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
② 相談体制 の充実	事業名	子育て支援センターや子育てサークル での相談		・子育て支援センターでは、引き続き感染症対策と	・子育て支援センターでは、感染症対策 (受け入れ人数の制限や施設消毒の時間を設ける等)により、安心して利用でき	
	事業内容	子育て支援センターで相談を受け、保 育士と保健師等の連携により相談に対 する支援に努めます。子育てサークル	・子育て支援センターでは、引き続き感染症対策として、受け入れ人数を制限するとともに、午前・午後と施設消毒の時間を設け、安心して利用できるよう努めています。また、令和5年度から、毎月1回第3土曜日の午前開所を再開しました。 ・すくすく広場についても、感染症対策として、人数制限を設けて実施し、計14回、延べ96名が参加しました。 ・すくすく広場を通じ、計測や育児・栄養・歯科相談を実施し、個々の子育てに関する悩みに対し専門職が不安軽減に努めました。	して、午前・午後と施設消毒の時間を設け、安心して利用できるよう努めました。 ・なるとう子育て支援センターのみ、毎月1回第3土曜日の午前に開設しました。 ・すくすく広場についても、感染症対策として、人	るよう努めました。 ・子育て支援センターでは、計画期間を通じて「支援センターだより」を毎月発行し、ホームページへの掲載や公共施設での配架を行い、情報発信しました。 ・すぎっこくらぶ(若杉保育園)でも「支援センターだより」を毎月発行するとともに、SNS(Instagram)により積極的に情報発信を行いました。 ・すくすく広場は、令和2年度から感染症対策のため、人数制限を設けていましたが、令和5年度から徐々に緩和し、実施できました。	子育て支援課 健康支援課
	事業名	こども園・保育園等での園庭開放	・幼児・児童の安全面の確保に配慮し、1日2組まで	・ 生心生合わ国間サに奴みよした 国目労し国級	・地域との交流や入園前の見学を、各園毎月2回程度園開放を実施しました。 ・幼児・児童の安全面を配慮して、事前予約制かつ1日2組までの枠の中で実施	
	事業内容	こども園は月2回、幼稚園は月1回園庭 を遊び場として開放します。	の、事前予約制の枠の中で、園開放を実施しています。	・安心安全な園開放に努めました。園見学と園解放の利用方法の周知を図りました。	しました。 ・これからも幼児、児童の安全面を最優 先に考え、実施していきたいと考えています。	子育て支援課

基本目標2:親・家庭への支援

2-(2)子育てに関する相談・情報提供体制の充実

2-(2)-③ 育児相談・健康支援

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	妊婦 健 康相談		446日山町 子校 44601, 日町) z 扇空 ※ 英田水		
	事業内容	妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付する際に、保健師等が面接を実施します。 面接時に妊婦の体調確認、サービスの紹介、妊娠期に必要な情報提供を行います。 またハイリスク妊婦の早期発見に努め今後の支援につなげます。	相談につながっています。 ・ハイリスク妊婦は106名(54.9%)、特定妊婦は7名(3.6%)おり、定期的にケース対応会議を行い、支	・妊娠届出時面接、妊娠8か月時に電話、希望者には相談や訪問を行いました。(実人数165名延べ470名)。継続した丁寧な相談対応を行うことで、産後の相談につながりました。 ・ハイリスク妊婦は104名(63.0%)、特定妊婦は3名(1.8%)おり、定期的にケース対応会議を行い、支援方針を決定し、特定妊婦の方は家庭児童相談係と連携し、適切な支援に努めました。		健康支援課
	事業名	パパママサロン	・144名の妊婦に個別通知を行い、51名(35.4%)が	・令和6年度より集団指導を再開しました。・63名の妊婦に個別通知を行い、34名(53.9%)が参加しました。昨年度と比較すると18.5%増加して	・令和2年度から令和5年度までは、感染 症対策のため、個別指導となりましたが、	
③ 育児相談• 健康支援		妊婦及び家族に対し、妊娠・出産・育児 の専門的な知識を普及するとともに、妊 婦同士の情報交換、交流の機会として 実施します。	参加しました。昨年度と比較すると15.4%増加しています。参加者のうち40名がパートナーと一緒に参加しました(パートナーの参加率78.4%)。個別に実施することで、参加者の希望を反映した内容で行うことができました。	います。参加者のうち29名がパートナーと一緒に参加しました(パートナーの参加率85.3%)。有効回答の満足度は100%でした。 ・未婚者が令和5年度3名から、令和6年度6名と2	令和6年度からは集団指導を再開できました。 ・集団指導では、参加者アンケートから高い満足度が得られました。個別指導が必要な方へも分かりやすく丁寧な対応ができました。	健康支援課
	事業名	産後ケア事業				
	事業内容	家族等からの出産後の支援が得られない等、特に支援を必要とする産後のお 母さんと生後4か月未満の赤ちゃんに対 し、心身のケアや授乳指導、育児相談 等のきめ細かい支援を行うため、近隣地 域の医療機関、助産院等に事業を委託 し、実施します。	・産後ケア訪問は30名が延べ107日利用しました。	・産後ケア事業の申請者51名のうち利用者は58名(昨年度決定18名含む)でした。 ・ショートステイは16名が延べ75日利用しました。 ・デイケアは39名のうち、1日利用が9名27日、時間利用が30名106回、利用しました。 ・産後ケア訪問は30名が延べ102日利用しました。 ・対象者を「全ての産婦」に拡大し、利用実人数は、ショートステイ、デイケアは増加し、訪問は横ばいでした。	・令和2年度から令和5年度においても、 感染症対策を講じながら実施できました。 ・妊娠初期から利用案内を積極的に行った結果、年々利用者も増加傾向にあります。	健康支援課

基本目標2:親・家庭への支援

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
③ 育児相談• 健康支援	事業名	妊産婦・乳児訪問指導事業(乳児家庭 全戸訪問事業を含む)				
	事業内容	妊産婦並びに乳児を対象とし、助産師・保健師が訪問指導を実施しています。 出生通知書により希望のあった方だけでなく、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)として、生後4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問を目指し市内への里帰りにも対応します。また、平成25年度から低体重児の訪問指導が県からの権限移譲により市の業務となり、低体重児出生届により助産師・保健師が訪問指導を実施します。	を希望する妊婦が増えています。	(9.4%)、乳児への愛着が薄い産婦は6名(4.3%) おり、継続支援を行いました。 ・妊婦訪問は訪問ではなく、はぴねすでの個別面	・令和2年度から令和5年度においても、 感染症対策を講じながら実施できました。 ・訪問率は高値で推移しており、訪問で きなかった世帯は個別に面接を実施し、 全ての世帯と面接ができました。	健康支援課
	事業名	すくすく広場				
	事業内容	乳幼児とその家族を対象に、子育て支援センター等で毎月2~3回開催し、身体計測、育児・栄養・歯科の相談や講話を行っています。乳幼児健診でフォローが必要と判断された乳幼児の継続支援の場としても活用します。	・感染症対策として、子育て支援センターの利用人数制限と同様の人数制限をしていましたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、人数制限を緩和しました。年間計14回、延べ96名が参加しました。参加実人数は57名でした。・情報交換、友だちづくり、相談の場として定着してきています。	・感染症対策として、子育て支援センターの利用人数制限と同様の人数制限をしていましたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、人数制限を緩和しました。年間計13回、延べ89名が参加しました。参加実人数は63名でした。	・令和2年度から感染症対策のため、人数制限を設けていましたが、令和5年度から徐々に緩和し、実施できました。・情報交換、友だちづくり、相談の場として定着してきています。	健康支援課

基本目標2:親・家庭への支援

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	ベビーサロン				
	事業内容	生後2~8か月までの乳児を対象に母親同士の交流の場、育児相談の場として、毎月1回助産師によるベビーオイルマッサージ及び母乳相談、栄養士のワンポイントアドバイス等を行います。	・感染症対策として、人数制限(第1子優先、先着7組)を行い、年12回、延べ27組62名が参加しました。・情報交換、友だちづくり、相談の場として定着してきています。	10組/を核和し、年12四、延へ98組が参加しまし	・令和2年度から感染症対策のため、人数制限を設けていましたが、令和5年度から徐々に緩和し、実施できました。 ・情報交換、友だちづくり、相談の場として定着してきています。	健康支援課
③ 育児相談• 健康支援	事業名	産後のセルフケア&バランスボール教 室	・感染症対策として、人数制限(第1子優先、先着7	10組)を緩和し、年12回、延べ63組が参加しました。	・令和2年度から感染症対策のため、人数制限を設けていましたが、令和5年度から徐々に緩和し、実施できました。 ・情報交換、友だちづくり、相談の場として定着してきています。	
	事業内容	生後2~5か月までの乳児とその母親を対象に、バランスボール体操による有酸素運動と母親同士のコミュニケーションを通じて、心と身体の健康回復を図ります。)を行い、年12回、延べ51組102名が参加しまし 10組			健康支援課
	事業名	小児予防接種事業	・麻しん風しん混合接種(MR) Ⅰ 期、Ⅱ 期の接種率 は91.5%で前年度と比較すると1.8%減少していま	日本脳炎)は70.9%で、前年度と比較し9.5%減少しました。	・出生届、転入届の提出時に予診票及び接種方法の説明を行いました。 ・未接種を防ぐため、適切な情報提供と接種の促進に努めました。	
	事業内容	予防接種法に基づき定期予防接種を実施します。出生届、転入届の提出時に予診票及び接種方法の説明や冊子を同封し、情報提供をします。また、必要に応じて個別通知や広報誌、各母子保健事業実施の際、適切な情報提供と接種の促進に努めます。	た。 予防接種を受けた児童生徒の割合(二種混合、日脳炎)は80.4%で、前年度と比較し9.9%減少しまた。 子宮頸がんワクチンの積極的勧奨は継続中です。 和5年度から新たに9価ワクチンも定期接種の対象は、1000円のサービスを表面がある。			健康支援課

基本目標2:親・家庭への支援

	主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
③ 育児相談• 健康支援	学校保健 各学校、教育委員会、健康支援課が連携し、健康相談、健康教育、歯科保健、食育事業、要保護児童生徒への対応、児童生徒の発達支援等を行います。 学校保健安全法により学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱し、児童生徒の健康相談、健康診断、感染症予防に関しての指導・助言や学校保健計画の政策に対しての指導・あるなど学校医、学校保健計画の政策に対しての指導・あるなど学校医・学校保健計画の政策に対しての指導・あるなど学校医・学校保健計画の政策に対していません。	・学校保健安全法に基づき、年間計画に沿って健康診断等を実施しています。 ・各学校(養護教諭)と教育委員会、健康支援課の連携を図るため、随時情報交換を行っています。 ・養護教諭、健康支援課と連携し、小中学生のための健康相談、思春期教育、予防接種、歯科健康教室、食育事業、要保護児童への対応、児童の発達支援を行っています。 ・各学校で月1回保健だより等を発行しました。また、県等からの情報を学校に提供し、疾病予防等に努めました。 ・養護教諭、健康支援課と連携し、軽度肥満~高度肥満及びやせの児童生徒で、希望する場合に小中学生のための健康相談な、小学校7校15名、大	・学校保健安全法に基づき、年間計画に沿って健康診断等を実施しました。 ・各学校(養護教諭)と教育委員会、健康支援課の連携を図るため、随時情報交換を行いました。 ・養護教諭、健康支援課と連携し、小中学生のための健康相談、思春期教育、予防接種、歯科健康教室、食育事業、要保護児童への対応、児童の発達支援を行いました。 ・各学校で月1回保健だより等を発行しました。また、県等からの情報を学校に提供し、疾病予防等に努めました。 ・養護教諭、健康支援課と連携し、軽度肥満~高度肥満及びやせの児童生徒で、希望する場合に小中学生のための健康相談を実施しました。 ・小中学生のための健康相談は、小学校6校13名、中学校1校2名に実施しました。相談後肥満度が減少した児童・生徒は3名でした。 ・小学6年生を対象に小児習慣予防の健康教室を、7校164名に実施しました。また、中学校で糖尿	・学校保健安全法に基づき、年間計画に沿って健康診断等を実施しました。また各学校(養護教諭)と教育委員会、健康支援課が連携し、随時情報交換を行いながら、小中学生のための健康相談、思春期教育、予防接種、歯科健康教室、食育事業、要保護児童への対応、児童の発達支援を行いました。引き続き学校医など関係機関と連携を密にして取り組んでいきます。 ・今後も食生活改善を自身で取り組む知識をつけられるよう、小学校の保健体育の授業で小児生活習慣病について、引き続き講話を実施していきます。(小学校6年生対象・希望調査実施)・中学校では、今後も糖尿病予防の健康	子ども教育課健康支援課
	します。また、フッ化物による予防処置 事業として、各幼児健診等においてフッ	・フッ化物洗口は市内各こども園、幼稚園、保育園の8施設、モデル事業(小学校1校)において、4・5歳児及び小学生の希望者を対象に、延べ564名が実施しました。	・3歳児健康診査のむし歯保有者率は14.8%、小学生のむし歯保有者率は42.8%、中学生のむし歯保有者率は28.9%でした。 ・フッ化物による予防処置事業として、各幼児健診また委託事業においてフッ化部物歯面塗布を実施し、市内各こども園、幼稚園、保育園の8施設において、4・5歳児を対象にフッ化物洗口を実施しました。また、市内小学校1校でモデル事業として、全学年を対象にフッ化物洗口を実施しました。・市内のこども園、幼稚園、保育園、小学校、中学校において、計117回、延べ2.726名に歯科健康教	りますが、千葉県平均と比較するとまだ高い状況です・フッ化物による予防処置事業として、フッ化物歯面塗布およびフッ化物洗口を実施しており、幼児期からのフッ化物の利用を順調に進めることができました。・幼児期から学童期にかけて歯科健康教室を実施していますが、今後もむし歯保有者率減少のため、指導内容を定期的	健康支援課

基本目標2:親・家庭への支援

2-(3)子育て家庭の経済的支援の推進

2-(3)-① 子ども医療費・高校生等医療費助成

	主な事業・取り組み		令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
① 子ども医療 費・高校生 等医療費 助成	事業名	子ども医療費助成	・令和5年8月1日より、高校生等医療費助成事業を	・18歳になる年度末までの子どもの医療費を負担	・中学校3年生までの子どもの医療費を 負担する保護者に対し、保険診療分の 医療費を助成しました。また、令和5年8	
	事業内容	中学校3年生までの子どもの通院・入院・調剤等の医療費を対象に本市独自の制度で助成します。	子ども医療費助成事業に統合し、対象年齢及び受給券の発行について、18歳になる年度末まで拡充しました。	する保護者に対し、本市独自の制度として保険適用される医療費の個人負担額を助成しました。	月1日より、高校生等医療費助成事業を 子ども医療費助成事業に統合し、対象年 齢及び受給券の発行について、18歳に なる年度末まで拡充しました。	子育て支援課
	事業名	高校生等医療費助成			・高校生等の保護者に対し、本市独自の制度として保険適用される医療費の自己負担額を全額助成しました。また、令和5年8月1日より、高校生等医療費助成事業を子ども医療費助成事業に統合し、対象年齢及び受給券の発行について、18歳になる年度末まで拡充しました。	
	事業内容					子育て支援課

2-(3)-② 保育料・給食費の減免

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	保育料の減免制度 (0〜2歳児)			・令和5年9月分から保育料の第2子半額	
② 保育料・給 食費の減 免	事業内容	少子化対策の視点から子どもを産み・育 てやすい環境づくりのため、国の基準に 比べ、負担の少ない基準を市で設定 し、保育料を助成します。また、第3子以 降の子どもの保育料を免除します。	設定しています。また、市独自に第3子以降保育料 無償化を引き続き実施します。	・国の基準に比べ、負担の少ない保育料額を市で設定しています。また、市独自に第3子以降保育料無償化を引き続き実施しました。		子育て支援課
	事業名	給食費の減免制度 (3~5歳児)	・国の基準に比べ、負担の少ない給食費を市で設	・国の基準に比べ、負担の少ない給食費を市で設	・原材料費高騰による調理費の増加については、市が負担し、保護者の負担軽減	
	事業内容		しています。また、市独自に第3子以降給食費無 定	定しています。また、市独自に第3子以降給食費	に努めました。 ・引き続き市独自の減免措置を行います。	子育て支援課

基本目標2:親・家庭への支援

2-(3)子育て家庭の経済的支援の推進

2-(3)-③ 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	ひとり親世帯児童虐待防止対策	・妊娠届出者193名のうち、届出時未婚者が34名 (17.6%)、未婚で出産予定の方が6名(3.1%)おり、	・妊娠届出者165名のうち、届出時未婚者が26名 (15.8%)、未婚で出産予定の方が3名(1.8%)お	・未婚の妊婦については、関係機関と連	
	事業内容	保健福祉・教育関係各窓口において、 ひとり親家庭等の子育てや各種制度に ついての相談に対応することで虐待防 止に努めます。また、地域での相談に は、民生委員・児童委員が対応します。	未婚の妊婦については、関係機関と連携した支援を行いました。 ・主任児童委員が中心となり、各地区担当の民生委員・児童委員とともに、地域の子どもたちを見守り、ひとり親家庭の子育ての不安や心配ごとの相談や支援を行っています。	り、未婚の妊婦については、関係機関と連携した 支援を行いました。		健康支援課 社会福祉課
	事業名	母子家庭自立支援給付金事業	・ひとり親家庭の雇用安定及び就業の促進を図るた	・ひとり親家庭の雇用安定及び就業の促進を図る ため、高等職業訓練促進給付金4件、高等職業訓 練修了支援給付金1件、自立支援教育訓練給付 金2件を支給しました。 境	・計画初年度の受給者数は、高等職業訓練促進給付金2件、自立支援教育訓練給付金0件であり、最終年度における累計受給者数は、高等職業訓練促進給付	
③ 子どもの貧	事業内容	高等職業訓練促進給付金や自立支援 教育訓練給付金により、生活の負担の 軽減とひとり親家庭の自立の促進を図り ます。	付金を支給しています。 練		金6件、自立支援教育訓練給付金2件と増加しており、ひとり親家庭の雇用安定及び就業の促進に寄与することが出来ました。	子育て支援課
困・ひとり 親家庭へ の支援	事業名	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の充実	高等学校への進学支援をするほか、子どもの居場 高等がでくりとして学習支援事業を実施しています。 所・インフルエンザ等での学級閉鎖により、一部会場 生じで事業が中止となる回がありましたが、コロナ禍以前 生じ	所づくりとして学習支援事業を実施しました。小学生に対し夏休み期間、市内4箇所で各4回、中学生に対し夏休み期間、市内4箇所で各4回、中学	・生活困窮世帯に対して学習支援事業を実施し、学習の場・機会の提供、高等学校への進学支援、子どもの居場所づくり等の支援を行い、貧困の連鎖の防止を図りました。	社会福祉課
	事業内容	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯 の子どもを対象として、学習支援や学習 の場所・機会の提供を通じて、高等学校 への進学や卒業を支援することで、子ど もの社会的自立の促進と、貧困の連鎖 の防止を図ります。				
	事業名	児童扶養手当	・国の制度に基づき、母または父のいないひとり親 家庭や、母または父が一定の障害の状態にある家 庭の児童の母または父、母または父に代わって児		し、最終年度末は277名であったことか	子育て支援課
		ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給します。	童を養育している養育者に、児童扶養手当を支給し でいます。			

基本目標2:親・家庭への支援

2-(3)子育て家庭の経済的支援の推進

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
③ 子どもの貧 困・ひとり 親家庭へ の支援	事業名	ひとり親家庭等医療費等の助成				
	事業内容	ひとり親及びその児童に対し、医療費・調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部について助成金を支給します。	・ひとり親家庭等の親及び児童に対して、医療費等の全部又は一部について助成を行っています。		・令和6年11月1日以降の診療分について、児童の医療費を無料としました。なお、保護者等の医療費については、現行のとおり全部又は一部を助成しました。	子育て支援課
	事業名	就学援助制度	・経済的な理由によって就学困難と認められる児童	・経済的な理由によって就学困難と認められる児	・経済的な理由によって就学困難と認め	
		数	生徒及び入学予定者の保護者に対して就学の援助 を行っています。 支給対象児童(要保護4名 準要保護153名) 支給対象生徒(要保護2名 準要保護94名) 入学準備金支給者 10名	重生徒及び人字予定者の保護者に対して就学の 援助を行いました。 支給対象児童(要保護5名 準要保護 140名) 支給対象生徒(要保護3名 準要保護 87名) 入学準備金支給者 17名	られる児童生徒及び入学予定者の保護者に対して就学援助費の支給を行うことにより、支援が必要な家庭の経済的な負担を軽減することができました。	子ども教育課

2-(3)-④ 児童手当等助成

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	児童手当		・令和6年10月に制度改正【支給対象児童を高校 生年代まで延長、所得制限の撤廃、第3子以降の	・令和4年度より現況届の提出が原則不要となり、受給者の利便性向上や行政事	
4		制度に基づき、中学校修了前までの子 どもをもつ家庭を対象にした児童手当を 支給します。	国の制度に基づき、中学校修了前までの児童を養 支給額の場所でいる保護者等を対象に児童手当を支給して 支給回数の た。 ・支給対象	支給額の増額及び多子加算カウント方法の変更、	務の簡素化につながりました。 ・令和6年度の制度改正に伴い、支給対象児童の拡大や所得制限の撤廃などにより多くの受給者に手当を支給し、子育て家庭の経済的負担を軽減することが出来ました。	子育て支援課
児童手当 等助成	事業名	児童扶養手当 (再掲)				
	事業內容	ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給します。	2-(3)-③ を参照	2-(3)-③ を参照	2-(3)-③ を参照	子育て支援課

基本目標2:親・家庭への支援

2-(3)子育て家庭の経済的支援の推進

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	未熟児養育医療給付事業				
	事業内容		・養育医療が必要な小さく生まれたお子さんが諸機能を得るまでに必要な入院医療費について助成しています。 ・実人数3名に対し、延べ4回の給付を行いました。	・養育医療が必要な小さく生まれたお子さんが諸機能を得るまでに必要な入院医療費について助成しました。 ・実人数3名に対し、延べ6回の給付を行いました。	・制度に基づき、未熟児養育医療費の支給事務を実施し、計22名に対し給付決定を行い、延べ65回の給付を行いました。 ・今後も制度に基づき、未熟児の養育医療に関する経済的支援を推進していきます。	健康支援課
④ 児童手当 等助成	事業名	特定不妊治療費助成事業	現在助成の対象となっている治療は、令和4年度 ら保険適用となりました。 令和5年度は経過措置として引き続き助成を行って・令うましたが、申請は0件でした。 令和6年度から廃止となります。	・令和6年度から廃止となりました。	・令和2年度から令和3年度は、感染症対策を講じながら実施できました。また、令和4年度から保険適用となり、令和6年度から廃止となりました。	
	事業内容	高額な治療費を要する特定不妊治療の 費用の一部を助成することにより、不妊 に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図り ます。				健康支援課
	事業名	障がい児の養育に関する経済的支援の 推進		・国の制度に基づき、特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給事務を実施しました。特別児童扶養手当(9件)、障害児福祉手当(2件)が支給開始となりました。	・国の制度に基づき、特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給事務を実施し、計画期間において特別児童扶養手当(30件)、障害児福祉手当(9件)が支給開始となりました。 ・今後も制度に基づき、障がい児の養育に関する経済的支援を推進していきます。	社会福祉課
	事業内容	国の制度に基づき、特別児童扶養手 当、障害児福祉手当の支給事務を実施 します。	-			

基本目標3:地域・社会全体での支援

3-(1)安心して子育てできるまちづくりの推進

3-(1)-① 安全で快適な住環境整備の推進

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	公園の適正な管理	・都市公園については、平成30年度に策定した公園	・都市公園については、平成30年度に策定した公園長寿命化計画に基づき、適正な公園施設の維	・修繕工事や樹木の伐採等、公園施設の	
		都市公園7か所、条例公園131か所について、維持管理を行います。また、県立都市公園が1か所設置されています。	長寿命化計画に基づき、適正な公園施設の維持管理に努めました。また、条例公園についても遊具点検などを通じて、1箇所遊具の修繕工事を行いました。	新たに公園が1箇所増え、全部で132箇所となり、 自	適正な維持管理に努めるとともに、地元 自治会等と公園の管理協定の締結を進め、協働での管理を推進しました。	都市整備課 スポーツ振興課
	事業名	道路網の整備・維持管理		・交通安全看板について、区長・自治会長や関係機関の要望、通学路診断の結果を受け交差点付近や通学路など必要箇所に設置を行いました。・通学路現地診断の結果に基づき、県道12件、市道10件の計22件の工事を実施しました。また、それの他事故を未然に防ぐための対策工事として、6件ま	・区長・自治会長、関係機関からの要望、通学路診断の結果に応じて、交通安全 看板の設置を行いました。 ・警察署や学校等の関係機関と通学路 合同現地診断を年度ごとに行い、事故を 未然に防ぐための対策を行いました。 また、職員によるパトロール時に危険な個 所があれば、その都度対応を行いまし た。	市民自治支援課 子ども教育課 土木課
① 安全で快 適な住環 境整備の 推進	事業内容	交通安全看板、ガードレール、カーブミラー等については各地区及び学校からの要望により市で設置します。信号機・交通規制については、公安委員会へ要望を伝えます。	・交通安全の要望については、区長や自治会長からの要望や、関係機関による通学路の現地診断結果に応じて順次対応しています。			
	事業名	公営住宅の管理・整備	た。 市営住宅の計画的・効率的な維持管理に資するた か、令和2年度末に山武市営住宅長寿命化計画を ました	・市営白幡住宅と市営和田住宅については耐用年 数を経過し老朽化が進んでいる為、入居募集を停 止しています。市営桔梗台住宅の入居募集を行い ました。	・公営住宅法に基づき、低廉な家賃で住宅を提供を行いました。 ・引き続き、市営住宅の運営管理と施設維持管理を効率的に行い住宅に困窮する低所得者への住宅を確保していきます。	
	事業内容	公営住宅法に基づき、住宅に困窮する 低所得者へ低廉な家賃で住宅を提供し ます。また、市営住宅の運営管理と施設 維持管理を効率的に行い、住宅を確保 します。				都市整備課

基本目標3:地域・社会全体での支援

3-(1)安心して子育てできるまちづくりの推進

3-(1)-② 地域安全活動の推進

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	交通安全活動•教育	・交通安全協会による街頭監視活動や各季節の交通安全運動週間時において、交通安全の啓発広報			
	事業内容	安全マナー等の意識向上を図ります。また、幼児の交通事故防止のため交通安全について、こども園・幼稚園・学校で	を実施しています。 ・山武警察署及び山武市交通安全協会の指導により市内小学校、中学校、こども園等で交通安全教室を実施しています。 ・交通安全広報チラシや自転車マナー啓発のチラシを回覧、配布しています。	・山武警察署及び山武市交通安全協会の指導により市内小中学校、こども園等で交通安全教室を	・市内小中学校、こども園などの交通安	市民自治支援課
	事業名	防犯対策	・青色回転灯搭載車による防犯パトロールを防犯協			
② 地域安全 活動の進	事業内容	防犯協会や防犯パトロール隊が定期的に青色回転灯搭載車で市内をパトロールしています。県、市、防犯協会指導員による、防犯キャンペーンや防災行政無線・広報紙による啓発活動を行います。青少年育成市民会議会員による夜間パトロールを実施します。また、子どもたちを犯罪から守るため、携帯電話やパソコンに防犯情報メールを配信します。	会、防犯パトロール隊及び青少年育成市民会議会員が実施しています。 ・毎月広報紙にて季節に合わせた防犯対策を周知しています。 ・防犯情報をいち早く知らせるため警察や教育委員会から直接山武市安心安全メールを配信するとともに、防災行政無線でも広報を実施しています。 ・不審者等の情報を教育委員会から連絡網アプリにて小中学校の保護者へ配信しています。	・青色回転灯搭載車による防犯パトロールを、青少年育成市民会議会員が夏季の夜間に3回実施しました。 ・不審者等の情報は市内小中学校に連絡するとともに、緊急性の高い案件については、連絡網アプリにて小中学校の保護者に配信しました。 ・こども園・幼稚園・保育園において、千葉県警による防犯教室を実施しました。また、不審者対策に関しての講習会を開催しました。	・令和2年度から令和4年度は感染症対策のため中止しましたが、令和5年度に再開しました。令和5年度及び令和6年度は、夏季夜間の防犯パトロールを3回実施しました。地域の安全のため、引き続き夏季に青少年育成市民会議会員によるパトロールを行う予定です。 ・今後も連絡網アプリを活用し、小中学校の保護者に情報提供をしていきます。	市民自治支援課 生涯学習課 子ども教育課 子育て支援課
	事業名	有害環境対策	・コンビニエンスストア等の成人向け図書コーナーは、監視や立寄りは行っていませんが、大手コンビニエンスストア等で自主的対応を講じています。	・青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれ		
	事業内容	青少年の健全育成・非行防止のため、 有害となる図書等を青少年の目に触れ ないようにする等の対策を実施します。	テ少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれ 書ことを未然に防ぐため、県では、青少年ネット被害 り	害防止対策事業(ネットパトロール)を実施しており、その情報を活用し、子ども教育課を通して学校へ情報提供を行いました。	て各学校へ情報提供を行いました。インターネットの普及により、有害環境は多様化していますので、引き続き子ども教育課と連携しながら、学校を通じて保護者への啓発活動を行います。	生涯学習課

基本目標3:地域・社会全体での支援

3-(1)安心して子育てできるまちづくりの推進

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	登下校時の安全活動	・学校支援ボランティアの協力による登下校時の安 全指導と学校防犯指導員による巡回パトロールを実		・ボランティアや市民の協力を得て、登下 校時の見守り活動を実施しました。 今後	
	事業内容	ンティアや住民へ、中学生による防災行政無線での小学生下校時の見守り協力	施しています。 ・県土木事務所や山武警察署と連携し通学路合同 点検を毎年1回、実施しています。 ・市内で起きた不審者情報については、連絡網アプリを活用し、保護者に情報提供しています。 ・地域との連携として、こども110番の再編成を行いました。	・防災行政無線を活用した午後2時30分の放送により、市民に下校時の見守りの協力を依頼しました。 ・各学校で実施する通学路における危険箇所調査の結果を踏まえ、緊急性の高い箇所において合同点検を実施しました。	も地域と連携して、登下校時の安全活動 を実施していく必要があります。 ・学校、関係機関と連携して通学路合同	子ども教育課
② 地域安全 活動の推	事業名	こども園・幼稚園・学校等の安全活動			・避難訓練や引き渡し訓練について、定	
活動の推進	事業内容	園・学校安全マニュアルに基づいて毎 月1回の安全点検と、防犯上の問題等 を確認します。門扉の施錠、来園・来校 者の対応、教室・職員室等への防犯べ	・全ての園・学校で安全指導計画を作成し、毎月1回の安全点検や定期的な避難訓練を実施しています。 ・災害発生時等を想定し、園児・児童の引渡し訓練を毎年実施しています。 ・災害発生時に備え、各園・学校に緊急通報装置を設置しています。 ・通園バス(10台)に置き去り防止対策として、令和5年6月下旬に安全装置を設置しました。	・災害発生時に備え、各園・学校に緊急通報装置を設置しています。・通園バスに置き去り防止対策として安全装置を設置しています。・市内小中学校は、安全指導計画や危機管理マ	で、実施にあたっては保護者との連絡調整が必要です。 ・安全に関する指導計画やマニュアルに 基づき、安全点検、避難訓練等を実施し	子育て支援課 子ども教育課

基本目標3:地域・社会全体での支援

3-(1)安心して子育てできるまちづくりの推進

3-(1)-3 児童健全育成活動の推進

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	児童の健全育成				
	事業内容	学校の指導計画に児童生徒の健全育成を位置づけ、PTA活動や行政関係の青少年健全育成事業などと連携を図り事業を進めます。児童生徒の健全育成に関する「生徒指導計画」の策定や、学校や学習への適応指導、基本的な生活習慣の指導及び問題行動に関する指導を行います。	・各小中学校でPTAや地域と連携した、こども見守り活動等を実施しています。・学校防犯指導員による毎日の巡回指導や、学校での不審者対応避難訓練において講師として指導助言を行っています。・防災行政無線を活用して午後2時30分の放送で、市民に下校時の安全について見守りの協力をお願いしています。	・各校でPTAや地域と連携し、子どもの見守り活動等を実施することができました。また、防災行政無線を活用した午後2時30分の放送により、市民に下校時の見守りの協力を依頼しました。 ・児童生徒の健全育成に関する「生徒指導計画」を策定し、学習指導や基本的な生活習慣の指導及び問題行動に関する指導を行いました。	・PTAや地域と連携した子どもの見守り活動等や、防災行政無線を活用した見守りの協力依頼、学習指導や基本的な生活習慣の指導及び問題行動に関する指導を行うことが出来ました。今後も見守りや指導の実施に努めます。	子ども教育課
3	主な事業・取り組み		令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
児童健全 育成活動 の推進	事業名	青少年健全育成事業			・青少年育成市民会議の事業は、令和2 年度から令和3年度は未実施でした。令 和4年度から実施したビーチクリーン事業	
	事業内容	議会員による健全育成活動を行いま す。地域・学校・家庭の連携で、青少年	・青少年育成市民会議において、郷土愛を育む情操教育の一環として、ビーチクリーン事業を実施しました。 ・青少年相談員において、スポーツを通じた健全育成の一環として、つどい大会(ドッチボール大会)を実施しました。 ・青少年健全育成団体の活動を継続的に支援するとともに、団体相互の協力や連携を促進しています。	ました。 ・青少年相談員において、スポーツを通じた健全育成の一環として、つどい大会(ドッチボール大会)を実施しました。 ・青少年健全育成団体の活動を継続的に支援するとともに、団体相互の協力や連携を促進しています。	和4年度から美施したとーナクリーン事業は、郷土愛を育む情操教育の一助となっており、今後も事業内容を見直しながら実施する予定です。地域・学校・家庭の連携を進めていくことが課題です。・青少年相談員によるつどい大会は、令和2年度は中止、令和3年度は感染症対策として小学5・6年生の部のみ実施、令和4年度から完全実施しました。多数の児童が参加し児童の健全育成の一助になっており、今後も相談員事業の見直しを進め、その活動を支援します。	生涯学習課

基本目標3:地域・社会全体での支援

3-(1)安心して子育てできるまちづくりの推進

3-(1)-④ 多様な体験活動機会の拡充

		主な事業・取り組み	令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
	事業名	世代間交流の推進	・行事等の参加制限も緩和され、こども園3園(なんごう・まつお・おおひら)では、高齢者を招待して交	・大学生の保育・教育実習の受け入れを行い、園	・高齢者との交流や大学生の実習を通して、世代間の交流を体験することができ	
	事業内容	こども園・幼稚園の行事に高齢者を招待 するなどの交流事業や地区社会福祉協 議会主催の「いきいきふれあいサロン」 等を実施します。	流等を行いました。 ・小学生の職場見学、中学生の職場体験実習や手作りおもちゃの配布。また、大学生の保育実習の受け入れ等も行い、交流を図っています。	児との交流を図りました。 ・こども園では地区の高齢者を招待し、世代間交	ました。 ・更なる交流事業の充実に向けて、地域に開かれた園・学校づくりを目指します。	子育て支援課 子ども教育課
	事業名	読書活動の推進、子ども会活動、ジュニ アリーダー活動			・図書館は、令和2年度から令和4年度 は、感染症対策として、臨時休館や行事	
④ 多様な体 験活動機 会の拡充	事業内容	山武市子どもの読書活動推進計画を策定し、図書館や家庭での読み聞かせの	 ・季節事業の開催と併せて、中止していた定例おはなし会を再開するなど、事業計画の見直しを図りながら、読書活動を行いました。 ・子ども会育成連絡協議会では、千葉県子ども会育成連絡協議会及び山武郡市子ども会育成連絡協議会と連携し、子ども会活動の支援、ジュニアリーダーの育成、研修会を行っています。 	・子ども会育成連絡協議会では、千葉県子ども会育成連絡協議会及び山武郡市子ども会育成連絡	の中止等、子どもたちの読書環境が制限され、読書活動の機会も減少しました。また少子化が進むなかで、利用者も減少しています。今後も、本への興味関心を高められるよう事業を展開し、新しい読書環	図書館 生涯学習課

基本目標3:地域・社会全体での支援

3-(1)安心して子育てできるまちづくりの推進

	主な事業・取り組み		令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
④ 多様な体 験活動機 会の拡充	事業名	職業体験学習等	-・「職場見学」・「職場体験学習」だけではなく、事業 所等から講師を招いて授業を行う「キャリア教育」も 実施しました。	業への理解を深める授業を実施した学校もありまし	開しました。実施の方法については、講	子ども教育課
	事業内容	小学校6年生の「職場見学」、中学校2 年生の「職場体験学習」を実施します。				
	事業名	青少年国際相互交流事業	・ニュージーランドと相互交流事業を行っており、 ニュージーランドへ15名の研修生を派遣しました。	・海外派遣事業として、ニュージーランドへ15名の研修生を派遣しました。 ・隔年で実施している海外研修生受入事業を再開し、派遣先であるニュージーランドの中学校から20名の研修生を受け入れ、ホームステイや学校体験等を行いました。	・海外派遣事業は、令和2年度から令和3年度は中止し、令和4年度はオンライン交流を行い、令和5年度に再開しました。派遣研修生全員が国際感覚が身についたと感じています。課題として、昨今の物価高騰は参加者の費用負担の増額につながっています。 ・海外研修生受入事業は、平成30年度に実施以来、6年ぶりの実施となりました。ホームステイ受入家庭では、英語への興味や日本文化の再認識などが見られました。・両事業とも異文化理解やコミュニケーション能力の育成の一助となっており、今後も相互交流事業を可能な限り継続していく予定です。	生涯学習課
	事業内容	市内の中・高生を主に海外へ派遣する、また他国からの学生を招き交流することで、異文化理解力及びコミュニケーション能力の育成を図り、グローバル化をはじめとする多様性社会に対応する青少年の育成に努めています。				

基本目標3:地域・社会全体での支援

3-(2)仕事と家庭生活の両立支援

3-(2)-① 男女共同参画の推進

	主な事業・取り組み		令和5年度末時点の実施状況	令和6年度末における取り組み結果	計画期間における最終評価	担当課
①男女共 同参画の 推進	事業名	男女共同参画の推進	世計画に基づき、山武市労女共同参画推連総談芸と山武市男女共同参画庁内推進本部を中心に男女共同参画の推進を図りました。 ・令和5年度は4年ぶりに男女共同参画に関する講演会を実施することができました。 ・第4次山武市男女共同参画計画策定に向けて、男女共同参画計画策定に向けて、男女共同参画計画策定に向けて、男女共同参画推進を認む思係しま	・令和6年3月に策定した第4次山武市男女共同参		民対象 したが、 を、令和 開催しま 企画政策課 性の社 画といっ ことから、
	事未四谷	職員研修会、住民対象の講演会を開催		発活動を実施しました。 ・「多様な性」をテーマに職員向けの講習会を実施し、多様な性に関する知識と、接遇時の留意事項について学びました。 ・第4次山武市男女共同参画計画1年目の進捗状況を評価するため、山武市男女共同参画推進懇談会の開催を予定していましたが中止となりまし	症対策のため、職員研修会や住民対象の講演会の開催を見送っていましたが、令和5年度は住民向けの講演会を、令和6年度は職員研修会をそれぞれ開催しました。 ・市民アンケートの結果では、女性の社会進出、家庭における男性の参画といった面で課題が多いとされていることから、引き続き啓発活動を行う必要があります。	